

ゆあさ 議会だより

令和2年11月発行 No.80

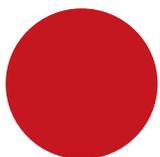
発行：和歌山県湯浅町議会
編集：議会広報編集常任委員会
住所：〒643-0002

有田郡湯浅町大字青木668-1
TEL 0737-64-1118
FAX 0737-62-4450

URL：http://www.town.yuasa.wakayama.jp/
e-mail：gikai@town.yuasa.lg.jp

美味
『秋しらす!!!』

8月臨時会・9月定例会

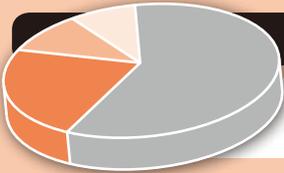


JAPAN HERITAGE

表紙	湯浅漁港にて水揚げされた生しらす	■ 全員協議会・各常任委員会	2~6
		■ 意見書	6・7
		■ 一般質問(8人が登壇)	8~15
		■ 賛否表・編集後記	16

新型コロナウイルス対策事業

湯浅町持続化給付金	4,500万円
予防対策事業用備品	2,007万円
認定こども園事業(備品・駐車場整備)	4,693万円
駅周辺整備事業(用地費・移転補償費・駐車場整備)	1億8,261万円



令和2年度一般会計補正予算(第3号~第5号)

5億2,549万円

令和2年第1回臨時会を8月18日に開催し、第3回定例会を9月23日から10月2日までの日程で開催しました。

本臨時会・定例会に提案された人事案件、各会計(補正)予算、条例改正など、提案された議案11件、議報1件、報告2件、発委2件は原案の通り可決・承認しました。

(単位:万円)

項目	補正額	主な歳出の説明	補正後の額
総務費	2億1,979	地籍調査推進委員報償、防犯カメラ購入、駅周辺整備事業、戸籍住民基本台帳システム改修委託等	42億8,846
民生費	6,343	障がい者就労支援臨時給付金、保育所用感染防止備品、認定こども園(駐車場測量設計業務・整備工事・運搬業務・備品購入)等	30億4,351
衛生費	3,760	高齢者インフルエンザ予防接種助成、特別出産給付金、個別予防接種委託等	7億2,769
農林水産業費	890	北谷池改修工事負担金、有田みかん農業遺産協議会負担金等	2億1,942
商工費	5,985	持続化給付金、住込労働者感染症検査費助成等	2億1,546
土木費	5,757	町道湯浅188号線道路法面改修工事、町道湯浅255号線道路側溝改修工事等	13億5,324
消防費	2,221	栖原ポンプ場避難階段設置設計業務等	3億7,175
教育費	1,194	新型コロナウイルス対策用消耗品、町民体育館改修工事等	7億9,004
災害復旧費	4,420	農業施設・農地災害復旧費	4,421
歳出合計	5億2,549		118億94

※補正後の歳出合計は補正されていない項目も含めています。



全員協議会

一般会計予算

問 湯浅駅前周辺駐車場の管理方法は。

答 駅前周辺駐車場の管理は民間業者への委託を検討しており、24時間営業を予定しています。クレジットカード、ICCOCA等のICカードでの支払い方法にも対応できるように考えています。

また湯浅えき蔵内にある図書館やカフェを利用された方には、駐車場の無料サービス券発行などの協議をしているところです。

問 現在の駅前周辺整備計画の状況について、住民の方への周知は。

答 周辺整備については、「広報ゆあさ」で掲載し周知していきます。



駅前駐車場・公園予定地

問 図書館協議会が設置されたが、今回湯浅えき蔵内にオープンする図書館ではどのような役割をしているのか。

答 各関係機関から8名の委員が集まり、毎月購入する本や寄贈希望者からの本を選定するなど、図書館運営についての協議を行う予定です。

問 向島保育所と武者越保育所が合併し、認定こども園ができるが、保育士の人員について変更はあるのか。

答 現状のままの人員で新しくできることも園へ移行する計画です。

また向島保育所で、同和保育を実施しているが、引き続き進めていくのか。

同和保育について、専門の保育士を配置するなど、人権保育の基本的な事項を今後も継続する考えです。

問 湯浅・広川広域観光PR事業の現状は。

答 広川町と合同で日本遺産をPRするということで協議しています。現在湯浅町のPRとしまして、スタンプラリーのパンフレットを各小中学校へ配布し、日本遺産についての周知を行うとともに「湯浅えき蔵」前には観光用看板の設置も予定しています。

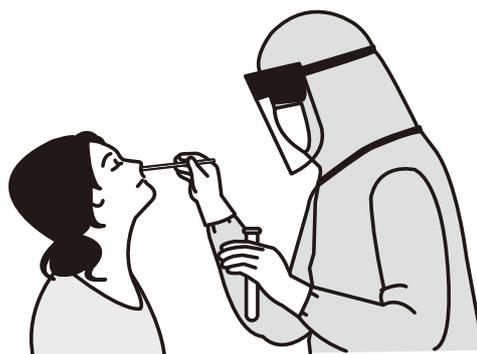
問 持続化給付金の申請状況は。

答 6月1日受付以降、個人事業者331件、中小法人50件の合計381件になります。

問 住込労働者新型コロナウイルス感染症検査費助成の対象は。

答 県外から湯浅町へ住込労働者として来られる方のPCR

検査助成費用です。申請方法としては、住込労働者が来られる事業者が行い、就労前に医療機関でPCR検査を受け、陰性であれば就労していただくこととなります。



要望 町民に感染を蔓延させないためにも、すべての住込労働者を対象に考えてもらいたい。

問 町道湯浅255号線道路側溝改修工事の年次計画は。

答 今回予算内での改修になりますが、来年度も引き続き改修工事を進めていきます。



問

町道湯浅188号線法面改修工事について、何故この時期まで改修していなかったのか。町道の管理の問題を訊きたい。

答

これまで通行に支障となる部分のみの剪定でしたが、当該法面部を根元から伐採したところ、想定以上の土羽部分を確認され今回の法面改修となりました。

また法面だけでなく、側溝の蓋の計画、白線や舗装の破損状況等、危険な箇所がないか、定期的にパトロールをして把握している状況です。



町道湯浅 188 号線

要望

町職員も町内の道路を通行している中で、町民の方よりもいち早く状況を把握し対応するようお願いしたい。

特別会計予算

人事案件

総務文教まちづくり
常任委員会

○公平委員会委員選任の同意を
求める件
引続き、阿瀬誠一郎氏を選任することに同意しました。

○教育委員会委員任命の同意を
求める件
引続き、竹井猛氏を任命することに同意しました。

主な条例制定

○議会議員及び町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例制定

公職選挙法の一部改正により町議会議員選挙及び町長選挙において、選挙運動用の自動車の使用、ビラの作成及びポスターの作成が選挙公営の対象となつたことに伴い、必要な事項を定めるものです。

なお、法改正により町議会議員選挙における供託金制度が導入されることになり、その金額は15万円となりました。

○新型コロナウイルス感染症対応避難所開設訓練について

報告 感染症対策マニュアルをもとに、実際の避難所開設時の適切な対応を習得することを目的に、7月8日に感染症対策を踏まえた避難所開設・運営訓練を実施しました。例年、避難所開設の頻度が高い台風接近を想定し、参加総数120名で行いました。



感染症対策を踏まえた避難所開設・運営訓練

【令和2年度】各特別会計・水道事業会計補正予算

(単位：万円)

項目	補正額	説明	補正後の額
国民健康保険事業	310	前年度保険給付費等交付金等	17億 5,320
同和対策住宅新築資金等	2,500	一般会計繰り入れによる補正	9,566
介護保険事業	2,056	前年度負担金及び交付金精算による返還金等	13億 5,050
水道事業	0	新型コロナウイルス関連施策による収入の組替	2億 7,318



問

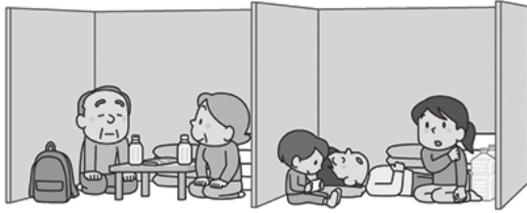
3密回避のため、従来の避難所の定数見直しと新たな避難所の開設は考えているのか。

答

感染症対策を考えると従来の倍の広さが必要であり、定員としては半減することになります。そのため、役場なぎホール・湯浅えき蔵・栖原一気通貫産直加工流通加速化センターを追加しましたので、例年の避難人数であれば対応が可能となります。

要望

町民を対象とした避難所運営訓練を繰り返すことにより、町民の意識を高める必要



がある。役場OB方々等にも協力してもらい、災害対応を進めていただきたい。

報告

○クラウドファンディング（ふるさと納税）について

「醤油発祥の地」湯浅の歴史や伝統をより多くの方々に知ってもらうことを目指し、「湯浅えき蔵」内2階に新しく開館させる図書館に、醤油関連書籍を設置するため9月14日からクラウドファンディングによる受付を開始しました。

問

目標設定額45万円の根拠は。

答

醤油関連書籍の購入費用をベースに目標金額を設定しました。

要望

今後のクラウドファンディングについては、寄付者に応援してもらいやすいメニューを町全体で考えてほしい。



福祉産業建設人権常任委員会

報告

○湯浅斎場整備基本構想について

現在の湯浅斎場は建築後41年が経過し、施設の大きさや老朽化、地下構造による不便さ等々の課題を抱えています。このため周辺環境との調和、環境保全対策を十分考慮した上で、新火葬場整備と現施設改修の2つの方向性を基礎とした基本構想を策定しました。

問

基本構想策定後の予定は。

町単独なのか広域であるのか、その課題から議論を進めるべきでは。

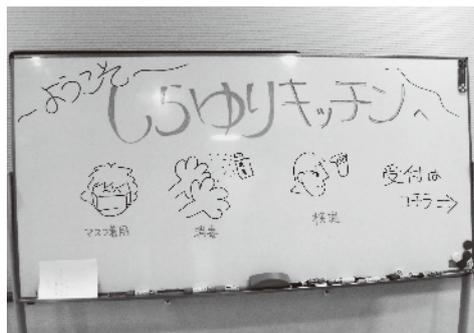
答

今回この基本構想により、現施設の敷地内に、今の施設を稼働しながら新しい施設を建設することが可能と判明しました。それによりいろんな方向性が考えられ、町単独事業又は広域事業で実施するのかを含め、この基本構想を元に検討を重ね、的確に判断していきます。

報告

○子ども食堂について

母子福祉連合会が主体となり、関係機関と連携しながら地域全体で子供たちを見守り楽しく利用できる居場所づくりとして、毎月第4日曜日（1回、地域福祉センターにおいて）子ども食堂「しらゆりキッチン」を開催しています。



子ども食堂（しらゆりキッチン）

要望

○町内で実施したアンケートについて
町内において実施したアンケートの中で部落差別のおそれがある記述があった件については、きちんとした対応をするともに、教育現場においても関係機関で情報を共有していただきたい。



○町民人権学習会及び部落差別解消推進基本計画の進捗状況について

報告

本年度の町民人権学習会は新型コロナウイルス感染症の影響により対象者を限定し、実施することになりました。なお、学習会の啓発資料は後日、全戸配布する予定です。

基本計画の進捗状況については、現在、町民意識調査が完了し、集計作業を行っているところであり、ほぼ計画通りの進捗状況です。

令和2年度町民人権学習会

啓発テーマ：『感染症(新型コロナウイルス)と人権』

対象者：各行政区長・人権尊重委員・町職員・教職員

内容：講演『新型コロナウイルス感染症について～保健所より～』
新型コロナウイルスによる差別や偏見の事例紹介等

下記の意見書を可決し、関係機関へ送付しました。

防災・減災、国土強靱化対策と地域経済復興に向けた社会資本整備のさらなる推進を求める意見書

湯浅町においては、近年の台風や集中豪雨などにより町内全域が甚大な被害を受け、災害対策の重要性がこれまで以上に求められています。さらに、沿岸部に面している本町においては、近い将来発生が懸念されている南海トラフ地震への対策が喫緊の課題であります。「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」の取組が最終年度を迎えますが、未対策箇所は未だ多く残っている状況です。

また、既存インフラ施設が次第に老朽化する中、予防保全の観点から対策を進めつつ、社会インフラの強靱化も引き続き進める必要があります。現行の緊急対策事業は令和2年度で終了を予定していますが、令和3年度以降も継続的に対策を進めることで、国土の強靱化を達成することが可能となります。

また、新型コロナウイルス感染症により、湯浅町においても観光業や飲食業などの経済活動が、広範囲にわたって多大な影響を受けています。そのような中、地域経済を支える基幹産業のひとつである建設業については、他産業と比較して影響が少ないことから、公共事業への投資をさらに追加することにより、地域経済回復の支えとなることが期待できます。

以上のことから、国においては、下記の事項に特段の措置を講じていただきたく要望いたします。

記

- 1 防災・減災、国土強靱化対策を推進するため「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」の後に続く、予防保全への転換に向けた老朽化対策等を含む5か年計画の策定及び必要な予算を安定的に別枠で確保すること。
- 2 地方の社会資本整備を着実に推進するため公共事業予算の安定的かつ持続的な総額を確保するとともに、地域経済の早期復興を図るため公共事業を含めた追加的な補正予算を編成すること。その際、臨時交付金による地方負担軽減策を併せて講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和2年10月2日

〔提出先〕

衆・参議院議長 内閣総理大臣 財務大臣
農林水産大臣 国土交通大臣 内閣官房長官
国土強靱化担当大臣 防災担当大臣

湯浅町議会 議長 松本 典久



下記の意見書を可決し、関係機関へ送付しました。

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の 急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書

新型コロナウイルス感染症の拡大は、甚大な経済的・社会的影響をもたらしており、国民生活への不安が続いている中で、地方税・地方交付税等の一般財源の激減が避けがたくなっている。

地方自治体は、福祉・医療、教育・子育て、防災・減災、地方創生、地域経済活性化、雇用対策などの喫緊の財政需要への対応をはじめ、長期化する感染症対策にも迫られ、今後の地方財政は、かつてない厳しい状況になることが予想される。

よって、国においては、令和3年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、下記事項を確実に実現されるよう、強く要望する。

記

- 1 地方の安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税等の一般財源総額を確保・充実すること。その際、臨時財政対策債が累積することのないよう、発行額の縮減に努めるとともに、償還財源を確保すること。
- 2 地方交付税については、引き続き財源保障機能と財源調整機能が適切に発揮できるよう、総額を確保すること。
- 3 令和2年度の地方税収が大幅に減少することが予想されることから、万全の減収補填措置を講じるとともに、減収補填債の対象となる税目についても、地方消費税を含め弾力的に対応すること。
- 4 税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築に努めるとともに、国税・地方税の政策税制については、積極的な整理合理化を図り、新設・拡充・継続に当たっては、有効性・緊急性等を厳格に判断すること。
- 5 特に、固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは、家屋・償却資産を含め、断じて行わないこと。また、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じられた特例措置は、本来の国庫補助金等により対応すべきものであり、今回限りの措置として、期限の到来をもって確実に終了すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和2年10月2日

〔提出先〕

衆・参議院議長 内閣総理大臣 財務大臣 総務大臣
厚生労働大臣 経済産業大臣 内閣官房長官
経済再生担当大臣 まち・ひと・しごと創生担当大臣

湯浅町議会 議長 松本 典久



①新型コロナウイルス感染症対策について

②風水害から命を守る「マイ・タイムライン」について



石橋 千歌子 議員

質問①

新型コロナウイルス感染症と症状がよく似たインフルエンザ、風邪が流行する季節です。PCR検査の体制の充実、感染拡大の防止に欠かせません。有田地方の医療機関の診療体制の状況と取組は。

答弁（健康福祉課長）

PCR検査体制の現状は、有症者については、有田市立病院で、無症状で希望者は、和歌山ろうさい病院で検査を受けることが可能です。

重点医療機関の拡充や身近な医療機関での検査、診療体制の整備は、町民の皆さんの安心につながりますので、県や医師会等に随時協力をお願いしています。

質問②

毎年のように各地に豪雨

被害が発生しています。災害に備えることを、自分の

事〃と捉え、危機意識を高める必要を痛感。近年、自治体が作成するハザードマップの浸水想定と被災範囲がほぼ一致することから、ハザードマップを有効に活用する事が大事。

地震と違い台風や豪雨はある程度、発災時が予測できるため、移動にかかる距離、時間、家族構成や生活環境を踏まえて、洪水リスクを把握します。自分の命は自分で守る避難行動計画における『マイ・タイムライン』を導入しての啓発に取り組んではどうか。

答弁（総務広報課長）

マイ・タイムラインは、避難行動についてあらかじめ一人一人が時系列的に整理しておくもの。台風等によって河川の水位が上昇す

る時の行動チェックと、判断のサポートツールとして活用する事で、風水害時において「逃げ遅れゼロ」の効果期待されます。

今年度事業で作成する洪水・土砂災害ハザードマップにおいて、マイ・タイムラインのページを設け、全戸配布時には、住民の皆さんに活用いただければと考えています。また防災訓練や出前講座において、防災知識の普及、災害想定の確認等のため、マイ・タイムラインの作成ワークショップについても考えています。

再質問

マイ・タイムラインを学校での防災教育に取り入れることで、先ずは子ども達に実感してもらい、家庭に持ち帰ることにより、家庭や地域への広がりも期待できると確信いたします。

かがでしょうか。

答弁（教育長）

あらかじめ避難行動を計画するマイ・タイムライン作成は、児童生徒の危険予測、危険回避能力の育成に有効的です。また、家族と一緒に話し合いをすることで、より広く周知・啓発につながります。地域の実情に応じたマイ・タイムラインを作成し、学校での防災教育の充実に取り組んでまいります。





石本 一也 議員

安心安全なまちづくりについて

- ・コロナ差別を防ぐため、人権啓発・教育を！
 - ・大坂なおみ選手を称賛する米国のように、当事者の主張を許容する社会づくりを！
 - ・本当にハンコをなくすだけでいいのか！
- ①観光客を増やすための宿泊施設を誘致して、町の活性化を！
②地域福祉センター移転の進捗状況と周辺の施設整備計画の内容は！

はじめに

非常に悲しいことに、「コロナ差別」が全国で蔓延しています。湯浅町では普段の啓発のおかげで、そういう差別は起きていませんが、引き続き、啓発・教育をお願いしたい。

テニスの大坂なおみ選手が全米オープンで二度目の優勝を果たしました。その時着けていたマスクが話題になりましたが、当事者はつきりと考え方を主張する姿勢に米国社会は称賛しました。湯浅町で制定された「障がいを理由とする差別をなくす条例」や「部落差別をなくす条例」をしっかり啓発し当事者の主張を許容できる社会の実現をお願いしたい。

国の大臣がハンコの廃止を呼び掛けています。その

うち地方にも指示がくると思いますが、慎重に検討をさせていただきたい。ハンコを押すようになった理由は、読み書きのできない人が多かったので本人であることが証明するためなのです。

質問①

湯浅町の観光客数は、今までの観光施策のおかげで、年間五十万人台まで増加してきましたが、宿泊客数はあまり増加していない現状です。今年は特に、新型コロナウイルス感染症の影響で減少傾向にあると思いますが、町の活性化のためには、宿泊客を増やす方法を考えないと、経済効果は薄いと思います。

そこで、単純なことです。宿泊できる施設を増やすことで効果が現れ、そこに雇用や購買品が増加するこ

とが考えられます。宿泊施設を建設する計画がある企業に対して、支援協力していく考えはあるのか。

答弁(町長)

宿泊施設を湯浅町につくろうとする企業があるとなれば、町として観光推進の観点からも協力できるような検討していきます。

質問②

津波浸水区域にある「地域福祉センター」の移転の進捗状況とその周辺に、お年寄りから子どもまでみんなが集える場所としての公園整備など計画しているのか。

答弁(副町長)

地域福祉センターは、令和4年4月に供用開始を指しています。周辺整備は、

要望

世代間交流の場として整備を考えています。

宿泊施設の誘致については、早急に検討していただきたい。また、地域福祉センターの移転については、社会福祉協議会などいろいろな人の意見を聞きながら進めていただきたい。





中畑 仁志 議員

- ①県のIR誘致について
- ②平和教育について
- ③湯浅町民憲章と湯浅町民歌の制定について

質問①

IRの誘致には反対の意見があるが、経済効果は大いに期待できるし雇用機会も増加する。更には県内地域の活性化が期待される。町長は、県のIR誘致についてどのように考えられているのか。また、4期目の任期中に開業とはいかないまでも、開業を前提として他の市町村に負けない取組をしていく必要があると思うが、具体的に考えられていることがあれば伺いたい。

答弁(町長)

メリット、デメリットを把握した上で、仮に誘致が和歌山県に決定すれば、町として十分に考えていかなければならないと思います。

再質問

行政だけでなく町全体と

して取り組む必要があると思うが、担当課長の考えはどうか。

答弁(地方創生ブランド戦略推進課長)

これまで以上に観光客を呼び込み、経済への波及効果を生み出し、活気のあるまちづくりを進めていきたいと考えています。

質問②

戦争についての教え方と平和の理念を正しく教えることが大切である。学校教育の中で歴史的事実に基づいて、戦争の被害と加害の両面を伝えることにより、日本の歴史を客観的に評価する学習機会を与え、子供たちに歴史を見る目を公正なものにしていく必要があると考える。また命を大切に、思いやりを大切に、いじめや暴力を許さない、差別を許さない、相

答弁(教育長)

手を非難・中傷しない、こうした暖かい仲間づくり。教室の風土を作ることが、教育における平和であり、平和教育の授業を行うための場づくりだと思う。そこで、学校における平和教育の現状、これからの平和教育の課題、平和教育の一環としての修学旅行について教育長にお尋ねしたい。

平和教育は学習指導要領に基づき、児童生徒の発達段階に応じて行っています。戦没者遺族等が高齢化する中、平和を願う心が受け継がれる取組は重要だと考えます。今年の修学旅行は、湯浅中学校が長崎の「平和記念公園」、「原爆資料館」を訪れました。今後、思いやりを大切に等、暖かい教室の風土づくりを行い、その視野が学校・家庭・地域・

質問③

世界へと広がる平和教育を進めていきます。

コロナ禍にあつて、町民と行政の同心協力以更なる湯浅町の前進・発展を目指し、住みよい明るいまちにしていくために、第4期上山町政の早い段階で制定されることを強く願っています。

答弁(町長)

町民憲章は郷土愛を育み、町民共通の努力目標として、豊かで住みよい安心・安全のまちを目指していく私の目標にも合致するものと考えます。できるだけ、そういう方向にもっていき、進んでいきたいと思います。





久澄 顕人 議員

①新型コロナウイルス感染症対策

②高齢者の住みよい湯浅町へ

質問①

新型コロナウイルスに関連した町税等の猶予・減免制度の周知方法、申請実績は。

答弁（健康福祉課長）

町広報・ホームページでの周知に加え、納税・保険料額通知書及び保険証送付時に対象者へ案内文書を同封しています。徴税猶予は5件、減免は国保税52件、後期高齢者医療保険17件、介護保険料40件です。

再質問

コロナ禍における福祉避難所の確保状況は。

答弁（健康福祉課長）

町内8施設の福祉避難所では要配慮者が十分避難できる数ではありません。感染症対策を考えると、更に受入れできる人数が減少します。広域的な受入れが可能となるよう県へ要望を続けていきます。

再質問

一般避難所でも災害時要配慮者の受入れ体制の整備が必要ではないか。

答弁（総務広報課長）

様々な障がいに対応する設備や機材、支援する専門的な人材確保が課題であり、感染予防対策についても見直しが必要です。福祉避難所不足問題には、被災地等における要配慮者に対する課題も収集し、関係機関と連携して検討を進めます。

質問②

来期の介護保険事業計画と保険料の見直しは。

答弁（健康福祉課長）

在宅介護実態調査と介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の結果を分析し整理を行っています。少子高齢化が加速し、介護サービス費増加と現役世代の減少により、皆様には一定の負担を

お願いしたいと考えています。

再質問

介護保険事業の過去3年の決算推移、基金の残高は。

答弁（健康福祉課長）

歳入・歳出とも13億円前後で推移、3か年とも基金へ積立てを行っていきます。基金残高は、現在約1億7500万円です。

再質問

高齢者の重い負担となる介護保険料を抑制するために、基金活用や一般会計からの繰入で、保険料を引き下げるべきでは。

答弁（健康福祉課長）

介護保険制度を維持するためには基金取崩は難しく、給付費の23%を65歳以上の方の保険料で確保しており、一般会計からの繰入は考えていません。介護予防事業の充実で、給付費・保険料

抑制に努めます。

再質問

高齢者が住みよい町づくりについて、町長の考えは。各保険料の負担軽減や助成制度の創設などソフト面の整備が必要と思うがどうか。

答弁（町長）

これから高齢者が多くなってきましたし、所得の少ない人も多くなってくると思います。湯浅町の将来像を十分に検討し、高齢者の低所得者の対策を講じていきたい。まずはハード面を仕上げた上で、併せてソフト面についても考えていきます。

要望

国の方針で高齢者への負担増が続いている。町としてできる限りの負担軽減、サービスの確保、高齢者福祉の拡充に取り組んでいきたい。





三ツ橋 忠男 議員

①駅前を発酵ミュージアムを ②安心・安全な生活を守るために 防災活動や町民どうしの連携

質問①

「湯浅えき蔵」がオープンしました。しかしより多くの集客を考えた時、何か物足りない気がします。我が町には世界に誇る、醤油、金山寺みそがあります。また郷土食では、なれずし、漬物、甘酒などの発酵食品の宝庫です。そこで駅前に発酵ミュージアムのテーマパークを作る提案をします。

展示館、体験館、販売館等はどうでしょう。伝建地区と駅前を熊野古道で結び、運営は民間の活力を発揮してもらい、地元雇用で心を繋ぎ、おもてなしの心で賑わいを作るのはどうか。

答弁(町長)

駅前については、子ども

からお年寄りまで、幅広い年代の皆さんが集えるような遊具や健康器具を備えた、公園や駐車場を予定しています。また伝建地区は蔵跡を改装し、醤油博物館にしたいと考え、現在着手しています。観光的な施設は伝建地区に集約し、提案の発酵を活かしたまちづくりを全体の中で計画的に考えていきます。

質問②

洪水と土砂災害のハザードマップが4月頃配布されるが、宅地の少ない我が町では、水田がミニ開発で宅地化されていることが多く、農地の遊水機能をなくし、想定外の雨が降ると水が行き場を失い、内水氾濫になると考えられる。我々町民は、防災組織を立ち上げ、防災について学び、話

し合い、行動していくことが大切です。普段からの道の清掃、溝掃除、道普請等、地区を守る活動をしている地区も多くあります。地区を守る心を育てていき、いざという時に町民どうしの連携を作っていくことが重要です。また行政からの支援も必要では。

答弁(総務広報課長)

作成中のハザードマップは、従来の30年から70年に一度の想定に加え、千年に一度といった想定し得る最大規模の被害範囲となっています。説明会の開催やマップを活用した各地区や自主防災組織の訓練等を通じて、地域の支え合いや互助の重要さを啓発し、活動支援や指導を積極的に行っていく予定です。

本町では、雨水公共下水道全体計画を策定し、各排水路を調査し事業を進めています。また浸水被害が解消されていないところがあります。引き続き事業推進に取り組んでいきます。

再質問

防災は、いざという時に活用できるよう、町民がお互い真剣に取り組むべきだと考えます。豪雨等により浸水被害が出ていると思うが、町としての排水計画や対策は。

答弁(産業建設課長)

本町では、雨水公共下水道全体計画を策定し、各排水路を調査し事業を進めています。また浸水被害が解消されていないところがあります。引き続き事業推進に取り組んでいきます。





横矢 政明 議員

① 4期目の町政運営に向けての抱負と
具体的政策を問う

② 過去3期12年間の中で、一番の功績と
一番の反省点は

質問①

4期目の町政運営に向けての抱負と具体的政策を問う。

答弁(町長)

4期目において町のにぎわいを取り戻すため、「湯浅えき蔵」を拠点として、また旧駅舎の有効活用、観光客を伝建地区に誘致できるような仕掛けづくりを考えていきます。

質問②

過去3期12年間の中で一番の功績と一番の反省点は。

答弁(町長)

私は就任当初より安全・安心の町づくりをテーマに様々な施策に取り組んできました。

学校の耐震化、役場庁舎の高台移転など防災対策とともにあらゆる世代が安心

して安全に暮らせる町づくりを進めてきました。

しかしながら令和2年度第2回定例会における「湯浅町政の信頼回復に関する決議」にもありましたように事業の進め方や役場内の組織体制に問題があったことも事実です。

町行政を担う者として、風通しのよい職場環境の構築や運営方針に関して共通認識をもち、問題解決に向けて職員と一丸となって取り組んでまいります。

要望

湯浅町は今、大変な時期にきています。このことを踏まえて町長に要望としてお願いをしておきたい。

- 1、観光客の増
- 2、人口増(定住)
- 3、税収の増

二番目は、災害時の避難場所の問題。今までの災害

たとえば大地震と津波、大雨による洪水ですが、さらにコロナ対策が必要となり、避難所数が足りなくなりま

ない。
五番目は、グラウンド・ゴルフ専用グラウンドの設置。町民の健康増進のためにも、ぜひ早急に進めていただきたい。

また3密を避けるため1つの家族が車での寝泊まりをします。今までになかったマイカーでの車中泊のできる場所を用意していかなければならぬ。

三番目は、「電柱、電線の撤去」。電柱が倒れたら避難路がふさがれます。また、伝建地区での景観も考え湯浅町にとっては、他の町以上に「電柱、電線の撤去」に対して1日も早く取り組みなければなりません。

四番目は、水道事業の安定。町民の命の水を守っていくのは行政の大切な役割です。古くなった水道管の計画的な入替工事を行い、町民に安定した水道水の供給をしていかなければなら



県立耐久高等学校



高齢者、要介護者、障がい者への支援体制について

- ①要支援者、要介護者への対応状況について
- ②障がい者の各選挙の支援について
- ③障がい者のイベント参加の支援について
- ④障がい者へのタクシー券の配布について
- ⑤介護支援、軽度者への福祉用具の貸与有効期間について



由良 祥治 議員

質問①

要支援者、要介護者への対応状況は。

答弁（健康福祉課長）

町内には、居宅介護支援事業所が4事業所あり、ケアマネジャーは10名、また町の地域包括支援センターでは、5名の職員が対応しています。町内の要介護等の認定者数は9月28日現在で847名であり、内訳は要介護者が545名、要支援者が267名、事業対象者が35名となっています。

質問②

障がい者の各選挙の支援は。

答弁（選挙管理委員会書記）

入場券への点字表記や各投票所における点字投票、

質問③

車いす対応の記載台及びスロープの整備等による対応を行っています。また自分で投票用紙に記入が難しい場合は、投票管理者に申し出ることで代理投票することができません。障がいや要介護度の状況が一定の要件に該当する方は「郵便等による不在者投票」も利用することができません。

質問④

障がい者のイベント参加の支援は。

答弁（健康福祉課長）

本人のみで参加が困難な場合には、障害福祉サービス事業や地域生活支援事業の利用により、ヘルパーによる同行支援を受けることができます。障がいのある方が積極的に社会参加できる支援体制を整えようと

質問⑤

に個別の相談にも丁寧に対応していきたいと考えています。

質問④

障がい者へのタクシー券の配布は。

答弁（健康福祉課長）

現在、町では身体障害者手帳1級、2級と療育手帳A1、A2の重度心身障がい者の方を対象に、初乗り運賃が無料となるタクシーチケットを年間24枚配布しております。役場で毎年4月に更新していますが、障がいのある方が申請しやすいように、各関係機関と連携し対象者の方への配布を検討していきたいと考えています。対象者は約300人ですが、新規で手帳を取得された方にも随時案内しています。

質問⑤

介護支援、軽度者への福祉用具の貸与有効期間は。

答弁（健康福祉課長）

継続利用については、6ヶ月ごとにケアマネジャーに利用状況を確認のうえ、申請いただき継続の必要性を確認します。現在、町内の居宅介護専門支援員から6ヶ月ではなく、要介護認定の有効期間としてほしい旨の要望を受け、見直しの検討を始めたところです。他町の状況を確認しながら検討していきます。





松本 光成 議員

まちづくりについて

まちの活性化に向けての今後の取り組みは

質問

私は、機会あるごとに湯浅の町は歴史・文化そして自然が豊かで、災害の少ない地理的条件の整った趣のある町であり、その上、特産物が豊富で、面積の小さい町にいろんなものがそろって既にコンパクトシティができあがっており、とても住みやすい町だと一貫して言い続けています。

町長は、本定例会の所信表明で、3期12年間の様々な施策の実績や、そしてこれからの4年間は、将来に向けて「誇れる町湯浅」を引き継いでいけるよう、残されている課題の解決に全力で取り組むということを発表されました。

そこで、全国的な課題である人口減少問題は、湯浅町も例外ではなく、歯止め

が利かない状況が続いています。このまま人口減少が続いていくと、何をすることも便利な町が徐々に不便な町となり、一段と過疎化が進んでいくのではないかと危惧しております。

3期12年間の今日まで、活性化対策の大きな課題である人口減少問題に関するいろんな施策に取り組んでいます。4期目に当たり、町長の考えと、今後の施策等について伺いたい。

答弁(町長)

これまでの12年間「安心・安全な町」を推進することが、人口減少を止める第一歩と考えて来しました。

今後は、実施してきた事業を活かし新たな取組も考えていきます。人口減少は、1年、2年で解決できる問題でもなければ、1つや2

要望

つの施策を変えれば済む問題でもないもので、議員の皆さんとも協議し「定住促進奨励金制度」の見直しをはじめ、子育て支援策、あるいは教育支援策等、様々な施策を講じていくよう各担当課と来年度予算に向けてしっかりと検討を重ねるよう指示しています。

私からも、来年度予算に向けて各担当課にはしっかりと見直しも含めて検討されるよう要望します。また少子化対策についても、国が平成28年「結婚新生活支援事業」を閣議決定し、その対象は婚姻に伴う住宅取得費用または住宅賃借費用、引越し費用になります。国は、来年度予算に向け、この補助率を2分の1から3分の2に、1世帯当たりの



湯浅町の街並み

上限額を30万円から60万円に引き上げるということが、新聞に掲載されていきました。県下でも実施市町村の少ないこの事業を、町長の新たな取組事業と位置づけ、来年度予算に向け、副町長をキャップに、各担当課長にしっかりと検討してもらうよう提案・要望します。



『有田地域の医療の充実を求める意見書』を提出!

8月11日に有田郡町村議会議長会（森谷信哉有田川町議会議長・奥忠信広川町議会議長・松本典久湯浅町議会議長）で、「有田地域の医療の充実を求める意見書」を和歌山県知事あてに提出しました。



8月臨時会

審議結果	議案名等	石橋千歌子	久澄 顕人	松本 光成	石本 一也	山本 年哲	中畑 仁志	三ツ橋忠男	由良 祥治	横矢 政明	松本 典久
承認	専決処分の承認を求める件〔令和2年度一般会計補正予算〕	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
可決	町立図書館設置及び管理条例の一部を改正する条例制定の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
可決	令和2年度一般会計補正予算(第4号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
可決	令和2年度水道事業会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

9月定例会

同意	公平委員会委員選任の同意を求める件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
同意	教育委員会委員任命の同意を求める件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
可決	湯浅町議会議員及び湯浅町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例制定の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
可決	令和2年度一般会計補正予算(第5号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
可決	令和2年度各特別会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
可決	令和2年度水道事業会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
可決	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書(案)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
可決	防災・減災、国土強靱化対策と地域経済復興に向けた社会資本整備のさらなる推進を求める意見書(案)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

(注) 松本典久議員は議長のため、裁決に加わらない。○は賛成、●は反対、-は退席

議会の傍聴にお越しく下さい

議会は公開されていますので、個人でも団体でも自由に傍聴することができます。お気軽にお越しく下さい。

次回の定例会の予定
12月3日(木)~
 一般質問
12月14日(月)
 開催予定です。



編集後記

暑いと思っていると、朝夕急に寒くなり、いよいよみかんの収穫時期になりました。新型コロナウイルスの報道がされない日はありません。

質素な秋祭り、中止になったイベントや各種行事、人との繋がりが少なくなり、さびしい日々が続いています。

このような危機こそ、私たちは日々できることを精いっぱい行い、新しい時代に向かって、進んで行けるようウォーミングアップの時ととらえたいものです。

人類の英知でこの危機を乗り越えようと信じて。

(三ツ橋忠男)

議会広報編集常任委員会

委員長 久澄 顕人
 副委員長 石本 一也
 委員 山本 年哲
 委員 中畑 仁志
 委員 三ツ橋忠男

